

政令番号184 2,6-ジクロロベンゾニトリル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成22年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道					1.7E+4			17,177.0
2	青森県					1.9E+4			18,742.2
3	岩手県					6.1E+3			6,142.1
4	宮城県					9.5E+3			9,524.1
5	秋田県					2.5E+3			2,529.5
6	山形県					2.3E+4			23,139.1
7	福島県					2.9E+3			2,866.6
8	茨城県					7.0E+3			6,990.0
9	栃木県					2.3E+3			2,339.0
10	群馬県					1.3E+4			12,910.0
11	埼玉県					6.3E+3			6,296.7
12	千葉県					3.4E+3			3,403.2
13	東京都					1.9E+3			1,931.0
14	神奈川県					6.6E+3			6,601.9
15	新潟県					8.0E+2			795.2
16	富山県					4.5E+3			4,469.5
17	石川県					2.3E+3			2,345.8
18	福井県					9.8E+3			9,763.5
19	山梨県					1.6E+3			1,604.7
20	長野県					5.3E+2			528.5
21	岐阜県					2.8E+2			279.1
22	静岡県					7.6E+2			763.3
23	愛知県					1.0E+4			10,212.3
24	三重県					6.9E+2			690.7
25	滋賀県					7.9E+2			786.1
26	京都府								
27	大阪府					3.8E+3			3,789.2
28	兵庫県					2.7E+2			272.5
29	奈良県					1.2E+2			123.4
30	和歌山県					6.6E+2			661.4
31	鳥取県					1.3E+2			134.3
32	島根県					1.0E+2			101.9
33	岡山県					3.5E+2			354.2
34	広島県					4.0E+3			4,040.4
35	山口県					8.3E+1		2.6E+0	85.5
36	徳島県					5.1E+2			505.5
37	香川県					2.3E+2			231.6
38	愛媛県					7.3E+2			725.8
39	高知県					6.7E+1			67.1
40	福岡県					1.5E+3			1,538.2
41	佐賀県					2.3E+2			234.6
42	長崎県					1.5E+2			149.9
43	熊本県					5.9E+2			585.7
44	大分県					1.1E+2			114.2
45	宮崎県					1.2E+2			120.6
46	鹿児島県					2.1E+2			209.2
47	沖縄県					1.3E+1			12.5

政令番号184 2,6-ジクロロベンゾニトリル

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成22年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計
	全国					1.7E+5		2.6E+0	166,888.8